

地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
122378	千葉県	山武市	都市 II-1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.7%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.6%
案内・受付			93.5%	91.2%
電話交換			95.7%	94.2%
公用車運転			88.7%	88.1%
し尿収集			100.0%	97.9%
一般ごみ収集			97.3%	96.9%
学校給食(調理)			75.3%	68.3%
学校給食(運搬)			98.6%	91.2%
学校用務員事務			34.5%	35.1%
水道メーター検針			100.0%	99.1%
道路維持補修・清掃等			96.1%	96.9%
ホームヘルパー派遣			100.0%	98.8%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・社内情報システム維持			100.0%	99.5%
ホームページ作成・運営			98.5%	97.7%
調査・集計			95.5%	96.2%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

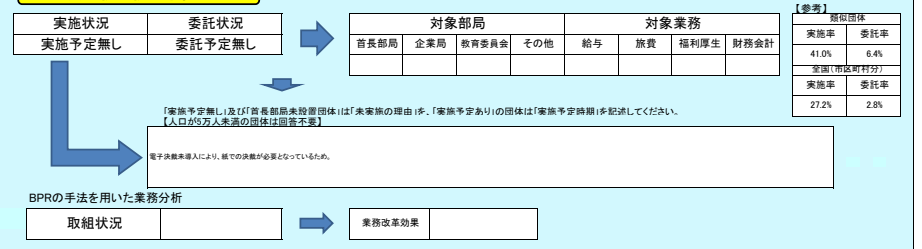
(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	【参考】	
						自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体委託率
体育館	3	0	0.0%	市役所機能等を有する施設及び小規模施設等で、方針決定に時間がかかるため、導入が進んでいない。	2	40.8%	30.9%
競技場	14	0	0.0%	センターホールによる施設予約システムの導入を行うとともに、必要最小限の職員配置に留めており、効率的な施設運営を行っている。	8	40.1%	38.2%
プール	1	1	100.0%	センターホールによる施設予約システムの導入を行うとともに、必要最小限の職員配置に留めており、効率的な施設運営を行っている。	0	50.3%	63.9%
海水浴場	0	0			0	15.2%	0.0%
宿泊休業施設(ホテル、観光ホテル等)	0	0			0	87.7%	66.7%
休業施設(公民館等、第二の家等)	1	1	100.0%		0	82.5%	100.0%
キャンプ場等	0	0			0	72.3%	44.4%
産業情報提供施設	4	1	25.0%	小規模施設であり、指定管理者制度を導入することが非効率であると考えられるため、導入が進んでいない。	0	78.4%	83.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0	61.1%	100.0%
開放型研究施設等	2	0	0.0%	小規模施設であり、指定管理者制度を導入することが非効率であると考えられるため、導入が進んでいない。	0	36.4%	33.3%
大規模公園	2	0	0.0%	指定管理者制度の導入に向けては、全庁的な意思決定が必要であるため、導入が進んでいない。	2	51.3%	36.4%
公営住宅	4	0	0.0%	小規模施設であるとともに、施設自体のあり方を検討しているため、導入が進んでいない。	0	22.4%	3.2%
駐車場	2	1	50.0%	事業部運営している施設であり、指定管理者制度導入が効率であると考えられるため、導入が進んでいない。	0	27.1%	58.7%
大規模公園、斎場等	0	0			0	33.3%	43.8%
図書館	3	0	0.0%	複合施設での設置であり、施設全体のあり方を考えた全庁的な意思決定が必要であるため、導入が進んでいない。	3	14.3%	14.3%
博物館(歴史、民俗、自然、動物等)	2	0	0.0%	小規模施設であり、指定管理者制度導入が非効率だと考えられるため、導入が進んでいない。	2	32.3%	11.5%
公民館、市民会館	6	1	16.7%	複合施設での設置であり、施設全体のあり方を考えた全庁的な意思決定が必要であるため、導入が進んでいない。	5	19.8%	19.6%
文化会館	2	0	0.0%	複合施設での設置であり、施設全体のあり方を考えた全庁的な意思決定が必要であるため、導入が進んでいない。	2	51.7%	45.2%
会館、研修所(農がその業をむ)	0	0			0	47.3%	31.3%
特別養護老人ホーム	0	0			0	85.7%	80.0%
介護支援センター	0	0			0	71.4%	33.3%
福祉・保健センター	10	8	80.0%	市役所機能を有しており、直営で管理することが得意であるため、導入が進んでいない。	2	56.3%	54.0%
児童クラブ、学童館等	3	3	100.0%		0	20.6%	22.2%

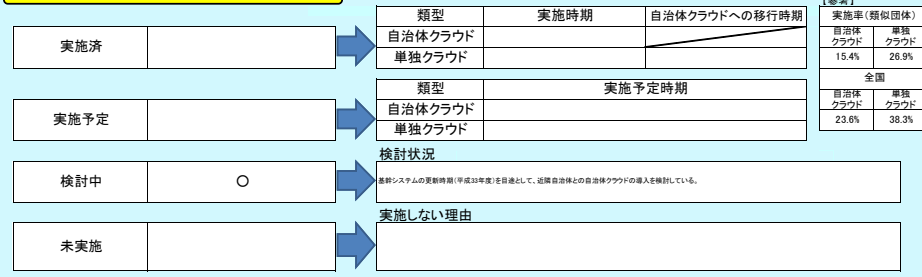
(3)窓口業務



(4)庶務業務の集約化



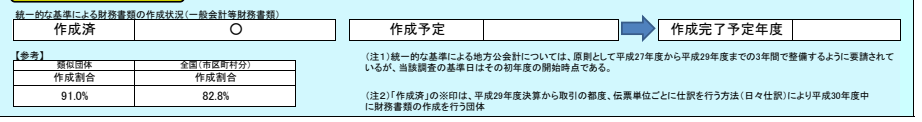
(5)自治体情報システムのクラウド化



(6)公共施設等総合管理計画



(7)地方公会計の整備



(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体